

平成23年度教育研究員の活動について

都立大山高等学校教諭 旭

1. はじまりは

ある日突然校長室に呼び出された。それは教員として3年目、新しい年度を迎えたばかりの4月だった。「何かやらかしたっけなあ」と思いつつ、覚えの無い呼び出しに頭の中は「???’」だった。そこで予想もしない言葉が私に告げられた。

教育研究員の活動の大変さは、所属校ですでに経験していた他教科の先生から聞いてはいたが、まさか我が身に降ってくるとは思ってなかった。それ以降、4月の教育研究員総会を皮切りに教育研究員としての活動が始まった。

2. 研究員のメンバーと活動計画

前述した総会だが、実は私は急な不幸で参加できなかった。私以外の先生方はその日顔を合わせ、年間行事を持ち寄り、月1回の定例研究日の日程を決めた。後日指導主事から送られてきた書類には、私が私的ではあるけれど武者修行に出ようと思案していた日に、ばっちり第1回目の月例会が組み込まれていた。いきなり引き受けたことを後悔した。

研究員の活動は校種、教科ごとに分かれる。それぞれ担当の指導主事のもと、集められた5人ほどの先生たちが毎回自分たちの研究内容について意見を交わす。私たちは社会科出身の鵜飼統括指導主事のもと、久留米西の太田先生、町田の那知上先生、芦花の尾関先生、そして私の計4人の美術教員が研究員となり研究活動を進めていった。

3. 活動内容

私たちに課せられた研究の全体テーマは「新学習指導要領に対応した授業の在り方について」であり、高校部会のテーマとしては「思考力・判断力・表現力の育成を図るための授業展開についての実技研究」であった。砕いて言うと、新しくなる学習指導要領のもと、どうしたらより良い授業が出来るのかを

研究しなさい、ということである。

それを受けて私たちはまず、美術における思考力・判断力・表現力とは一体何かということ定義していった。

4. 思考力・判断力・表現力の定義

- 思考力=与えられたテーマを理解し、自分の作品を構想したり、他者の作品を鑑賞し、その意図を理解したりする力。
 - 判断力=課題実現のための方法や技術、素材を選択し工夫する力。
 - 表現力=自己の感覚や感情、思考など内在するものを外在するものとして他者に伝える力。
- 様々な意見が出たが、包括的かつ本質を捉えた形で文言を整理し、上記のような言葉でまとめた。それを受けて、私たちが日々授業を行っている中で生徒に不足していると感じていることを挙げていった。

道具の使い方を知らない子や、絵の具を混色しようとしなない、或いはいくら混色しても自分の作りたい色に近づいていかない、他の生徒の作品の真似ばかりする、など苦労話は尽きない。それらの現状を指導要領の文言に沿った形でまとめた。

5. 現状と課題

- 現状=美的体験や知識の不足により、主体的に創造活動に取り組むことができず、創造することの楽しさや達成感を十分に感じることができない生徒が多い。
- 課題=美術に対する意欲や関心、知識を高めさせるための授業展開の工夫が必要である。

上記ようになった。美術部会におけるテーマ分析と、現状と課題の把握ができ上がり、ようやく研究テーマの輪郭が浮かび上がってきた。ここまで来るのに、季節は既に夏になっていた。

6. 御岳合宿

猛暑酷暑で蝉もぐったりしていた8月、スーツの集団がロープウェイにて山を登っていく。巻き込まれた登山客は何事かと不審な眼で見ている。私もシャツにスラックスでぶつぶつと文句を言いながら御岳山の山頂口に向かった。

東京都教育研究員御岳合宿。どこの誰が考

えたかは知らないが、またしても旅行を思案した日程に重複していた。

そして、その合宿で私たちの部会の研究主題が決まった。

○主題＝生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるための授業の在り方。

○副題＝主体的に創造活動に取り組むための鑑賞の指導法の工夫。

ここまで辿り着いた経緯、つまりはこうだ。

都教 学習指導要領が新しくなる。ついてはそれに沿った形でよりよい授業をするためには、どうしたら良いのかを考えろ。

我々 人の真似ばかりしてしまったり、どうやって制作すれば良いのか分からないなど、主体的に美術の創造活動に取り組めないのは、美的体験や知識が不足しているからだ。我々が授業の中で表現と関連付けた形で、より効果的に鑑賞を導入していければ、それが創造活動にも必ずや生きてくる。そして良い作品ができれば、創造することの楽しさや達成感を生徒は感じ、美術の活動が好きになり、ひいては生涯にわたり美術を愛好する心情を育てていけるだろう。そのためには、鑑賞の指導法を工夫することが何よりも必要だ。

御岳合宿では、小中高の図工・美術部会が同じ宿坊で2泊3日を過ごした。午前午後の研究協議こそ、それぞれの部会に分かれ課題を詰めたが、夜の研究協議は2日間とも大いに盛況であり、終電を気にすることも無く、他校種の先生と午前様まで協議をした。美術の先生はみな仕事熱心だ。

7. もう一つの大きな課題

私の父は実は小学校で図工の教員をしている。退職間近ではあるが、東京都の公立学校である。そんな訳だから、実家に帰れば小学校の大変な話だとか、どういった課題問題があるだとかいう話は日常的に耳にするのだが、そんな私も今回の御岳合宿で初めて現行の中学校美術の教科書を見た。

そのことから、改めて大きな課題として私たちの中に生じたのは、各学校段階の内容の連続性に配慮し、知識や技法について中学校までの習得程度を理解したうえで題材計画を

立てなければならない、ということだ。

中学校段階で基本的な道具の扱いや、美術の知識、混色の仕方などを教えてほしい、と思っただけは簡単だ。だが、肝心の私たちが中学校の美術の授業はおろか、教科書すらも見たことが無いといったように、あまりにも無知である。今後は小・中学校の図工・美術の教科書を研究するとともに、中学校の研究授業などに参加し、交流を深めるといったことも重要だ。

8. 具体的方策

季節は夏から秋に移り変わっていく。炭酸を含んだ麦から、芋を蒸留した飲み物へと赤提灯での主役も変わっていった。

さて、部会に話を戻そう。主題も決定したので、いよいよ実践だ。机上の空論のままではいけない。

私たち4人は、それぞれ学習指導要領美術編に記載されている、美術Iにおける鑑賞の4観点を読み解き、それぞれの研究授業でその観点对応した形で、表現と関連した鑑賞指導を行い、前後の作品の変化やワークシートによる言語活動などで、効果を検証しようと試みた。

因みに、以下が鑑賞の4観点である。

- ア、美術作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。
- イ、映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。
- ウ、自然と美術とのかかわり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、理解を深めること。
- エ、日本の美術の歴史や表現の特質、日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。

9. 研究授業 前半

9月下旬、私が1番手で研究授業を行った。授業の内容は、1年生を対象とした必修選択美術I、2学期課題「エッチングによる心の世界の表現」である。

研究授業は題材計画(計14時間)の中の3・4時間目の授業で行われたが、題材導入に当たる初回の授業では、題材の計画と版面における注

意事項のみを生徒に伝え、参考作品などを見せることは無く、ただ心の世界を表現してみなさいというのみでアイデアスケッチを描かせておいた。

この題材は私が着任する以前から行っているものであるが、毎年アイデアスケッチの段階で躓いてしまう生徒は最後までモチベーションが上がり、楽しさや達成感を感じることができないという指導者側の課題を抱えていた。そこで研究授業時に私が用意したのが「岸辺のふたり」という短編アニメーション作品であり、左記に書いた鑑賞の観点のイに対応した形で考察を行った。

この作品は、鉛筆やコンテなどの描画材を用い、モノクロームで描かれており、セリフなどの音声は無く、ポロポロとBGMが流れるのみの8分間の短編である。

まず、何も言わず生徒に「岸辺のふたり」を鑑賞させ、ストーリーや感じたことについてワークシートに言語化させた。

この作品の良いところは多々あるが、その中の1つに、人によって解釈が違ってることが挙げられる。自分なりの解釈や感じたことを生徒に言語化させる上で、作品から様々なことが読み取れると同時に、ストーリーを押し付けては来ないので、1人ひとりが感じたことを肯定的に言葉に出来る。そして、そのことが、実は1人ひとりが自分の心の世界を表現する第1歩になっているのだ。

次に、今度はこの作品を2分の1倍速で鑑賞させた。8分間の作品を16分間かけて上映したのだ。生徒たちには作品を鑑賞しながら、ワークシートに絵コンテ枠を4つ用意しておき、そこに主人公の気持ちが強く表れていると思う場面をスケッチしなさい、また、どういう気持ちでいるかを言葉で書きなさい、という課題を与えた。2分の1倍速にしたことで、BGMも消え、完全に無音の状態では1枚1枚の絵だけがゆっくりと、鉛筆でスケッチする音だけが響く中、ただゆっくりと流れた。

10. 研究授業 後半

2回目の上映中、私は生徒たちに、主人公の心理を表すために作者はどのような構図や

対比で描いているのかをざっくりと解説した。

そのことで、生徒たちは自分の心の世界を表現するうえで、どのように絵作りをしたら、より鑑賞者に伝わるのかということを学んだ。

そして、再びアイデアスケッチに取り掛からせた。もちろん前回に描いたアイデアスケッチとは別のものである。

鑑賞前・鑑賞後で、生徒のアイデアスケッチを比較すると、中には驚くほど広がりのある作品に変化した子や、自分の描きたい世界を表現するために絵のタッチがガラッと変わった子など、多くの生徒に影響を与えた。また、作品を鑑賞させたことで、その後の授業展開におけるアドバイスにも有効であった。

この題材を扱うようになり3年。自分自身が題材にも慣れ、指導技術の向上や鑑賞させる教材のタイミング、生徒参考作品の充実など様々な要因が挙げられるが、この「岸辺のふたり」を鑑賞させたことで、例年意欲の上がらなかった生徒の作品に多く見られた、ただ手を描いただけというような単調な作品が無くなったのが大きな成果であった。

11. 報告書

1番先に研究授業を終えた私は、他の先生には申し訳ないが気楽であり、毎回今宵はどこで夜の会を開こうかなという事ばかり考えていた。

そして10月には芦花高校の尾関先生の研究授業が「建築デッサン」の題材で、ICT機器を用いた透視図法の解説や、建造物が描かれた絵画作品を鑑賞させるなどして、ウの観点に対応させた鑑賞活動を取り入れ行われた。

11月には久留米西高校の太田先生の研究授業が、「ハードカバーの本の制作」という題材で、世界各国の有名絵本や、飛び出す絵本などの様々な絵本を生徒が自由に鑑賞できるようにしたり、書画カメラを用いて実際に太田先生が制作された信貴山縁起絵巻の絵巻レプリカを鑑賞させるなどして、アの観点に対応させた鑑賞活動を取り入れ行われた。この時点で4人中3人が研究授業を終え、気楽な人たちの中に、那知

上先生だけが損な役回りで緊張感を残していた。

そして、その時期から研究授業と平行して最終的な研究成果報告書への着手と、研究発表会への準備が始まった。

私たちは改めて学習指導要領の改訂のポイントを見直し、そこから何故鑑賞指導の充実が必要なのかを文章に書き起こしていった。

4人が分担し、原稿を書く。毎回宿題は増え、データで大量のやり取りをするので、タイムスメールの容量はあっというまにパンパンになった。報告書の修正と、発表会用の資料の準備であまりに遅くなり、夜の会が行えない日もあった。まさに骨折り損であった。

12. 研究発表会 前半

季節は移り変わり、梅の花が蕾をつけ始めた2月初旬、私たちの1年間の汗と苦労と、呑み屋の明かりに照らされた日々の集大成とも言うべき研究発表会の日を迎えた。その日はまず那知上先生の研究授業が美術室にて行われ、その後場所を視聴覚ホールに移し研究発表会が行われるという2部構成になっていた。

私たちは12時過ぎに町田高校に集まり、受付をしながら、その時が始まるのを待った。そして、那知上先生の研究授業が始まった。

題材は「水墨画の制作」である。水墨画であるから、生徒たちは墨を用いて表現することになるのだが、おそらく殆どの生徒が墨だけで絵を描くというのは初めての体験なのだろう、どうしたら良いのだろうという生徒の不安そうな表情が目についた。そして、私たちはじめ町田高校の多くの先生方が参観に訪れている状況である、生徒たちの表情はますます緊張していく。そんな中さっそく那知上先生の鑑賞の指導が始まった。水墨画の歴史についてICT機器を用いて、順序立てて説明が始まる。食い入るように鑑賞する生徒たち。時代における美意識の変化が作品から見てとることができ、なるほどという様子がこちらにも伝わる。鑑賞教材として用意した山景を表現した作品の中には、水墨画だけでなくブリューゲルの「雪中の狩人」などもあり、雪舟の作品などとの比較

から西洋美術と日本美術の共通点・相違点が浮き彫りとなったところで、那知上先生の言葉掛けにより、連綿と続く日本美術の文化の中で、水墨画がどのように発展を続け、現代においてはこういった作品があるのかという話になった。

そこで鑑賞教材として提示したのが、生徒たちも一度は目にしたことがあるであろうTVC Mや、漫画家井上雅彦の代表作であるバガボンドの1コマなどであった。

いきなり登場した身近な作品に、生徒たちは驚くと同時に知覚を揺さぶられ、自分のいる場所とはかなり遠いところに位置づけていた水墨画という表現が、実はすぐ近くにあるのだということを感じたようであった。

その後グループごとに分けさせ、水墨画についての討議を行わせ、キーワードを発表させるなど言語活動を行わせたことで、より一層生徒の水墨画に対する理解が深まっていった。

13. 研究発表会 後半

研究授業も終わり、ホッと胸を撫で下ろしたのも束の間、すぐに研究発表会が始まった。

200人は入ろうかという視聴覚ホール、大勢の美術工芸教育に携わる先生方をお迎えし、研究成果として大々的に発表をする、、、と、いう予定であった。が、平日の午後である。先生たちはみな忙しい、授業もある。蓋を開けてみれば、研究発表会に参加したのは私たちと、町田高校の校長先生、定時制の美術の先生、総芸の佐藤校長先生、文科省の教科調査官である東良先生、そして中学部会を担当していた明石指導主事の10名程であった。

しかし、いくら人数が少ないからと言って来るあてもない来客を待つわけにはいかない。

予定していた時間通りに発表会は始まった。

私たちはわざわざご足労下さった方に、学習指導要領の改訂を受けて、これから先、生徒に身につけさせたい力とは何なのか。そして、そのためには授業の中で何が必要で、どうしたら良いのかという、1年間行ってきた実践的な授業研究の発端と足跡、そして成果と今後の課題を

説明していった。会場は静けさに包まれていた。

14. 教科課程調査官

私たちの研究発表が全て終わり、文科省の東良先生の指導・講評が始まった。

因みに、「国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官」という仰々しい肩書きが正式名称らしい。実に長い。

そんな肩書きとは似つかず、東良先生は実に物腰の柔らかい人であった。まず、私たちが1年間かけて研究してきたことの労をねぎらい、重要であり大きな成果をもたらした研究であったと言って頂いた。

私たちの教科は、生徒1人ひとりが自分としての意味や価値を見つけうる科目であり、自己の内在する感情を表現の発露とし、芽生え育てていくためには、ただ技術的なことを指導するだけでなく、表現と鑑賞を一体に育てていかなければいけないということを、専門家の立場から分かりやすく解説して頂いた。

はっきり言って学習指導要領の文言は、小難しい。言葉遊びのように聞こえるし、第一開いた瞬間に読む気を失くす。そんな学習指導要領の言葉にもてあそばれていた日々も、東良先生の裏づけにより、私たちが研究してきたことは正しかったと、胸を張って言う自信が持てるようになったことに感謝したい。

また、東良先生の言葉で1つ、深く印象に残ったことがある。それは、授業における言語活動が重要だと盛んに言われているが、私たちの教科に立ち返ったとき、音声や文字だけが言語なのではない、ということだ。それは、生まれて間もない子供が文字よりも先に絵を描くように、生徒が表現したもの、しようとしたもの全ては言語活動になりえるし、作品だって立派な言語なのだ。だからこそ、美術教育に関わる先生たちは、生徒の表現を肯定し、零れ落ちそうな言葉を拾い上げていくことが重要なのだ、と。

ズキュンと胸を打ちぬかれた。

15. 結びに

ある日突然呼び出され、何の心構えもない

私が研究員となり、1年間の研究活動に参加した。他の先生方が学習指導要領解説・芸術編の冊子を持参して参加しているのに、私は秋口くらいまで、持っているそぶりで誤魔化していた。研究授業も終わり、報告書の執筆に取り掛かり始めた冬くらいから、学習指導要領を読み込み、自分たちが行っている活動について言葉にしていった。

その時、気付いたことは、学習指導要領に定められている文言は、堅苦しくて理解するのが大変だとばかり思っていたが、まっすぐに向かい読み込んでみると、非常に精査されていて、かつ、かなり大きな定義で現場の先生が指導にあたるよう定められているということだ。

「美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。」

今までは学習指導要領における目標など、あまり意識することなく日々の授業に取り組んでいたが、改めて振り返ったときに、私が実践していたことは学習指導要領に則していたんだな。また、それならば、私たちはこの目標を常に意識して日々の授業に取り組めば、より深く生徒に学びを与えられるのではないかということだ。

昨今芸術の時間が削減され、専任教諭を配置していない学校も増えている。そんな話題ばかりが研究会でも耳に入るが、東京都の教育施策である研究員活動でも、芸術はちゃんと組み込まれている。まずは現場で生徒と対峙している私たちが、今一度この目標に立ち返り、自分たちの科目の目標達成に向けて、少しでも努力をするべきではないだろうか。

生徒の中には、高校を卒業したら、美術作品に全くふれる機会がない生活を送る者もいるだろう。私たちは、そういった生徒に対して、限られた時間の中で美術の活動の楽しさを引き出し、また、美術文化について興味を持たせ、高校を卒業してからも美術を愛好する心、美術文

化を理解する心を育てていかなければならない。

そのためには授業の中で作品を制作させるだけではなく、様々な角度からバラエティに富んだ質の高い作品を鑑賞させることが重要であり、そして鑑賞から学んだことを表現に昇華させる方法を用意することが必要であり、結果として、少しでも美術の授業が楽しみになるよう努力しなければならない。

「教育研究員」…行う前は仰々しくて、上昇志向で、鼻持ちならない、と正直思っていた。

しかし、今回1年間この活動に参加し、現場で長きに渡り指導にあたっている先生方と、日々の授業実践について様々な角度から考える機会を持てたことが、何にも代え難い財産となった。また、各校にほぼ1人しか美術の教員が配置されていない現状において、横のつながりの強化という意味合いでも、私のような経験の少ない教員にとっては貴重な機会であった。

季節は巡り、再び春を迎えようとしていた。1年間、担任を持ちながらの苦労はあったが、でき上がった研究報告書が冊子となり、手元に届いたときには小さな喜びがあった。しかし、研究が、研究しただけになってはならない。私たちは実践をしなければ意味がない。

研究報告書は、今この駄文を読んでもくれた先生方1人ひとりのお手元に届いているだろうか。その中には私たち4人の行った研究授業の指導案や、ワークシートなども記載されている。もし、届いていない、見たことも聞いたこともないというのならば、どうか所属校の管理職の先生にお尋ねしてほしい。必ず各学校に1冊ずつは送られているはずである。

手前味噌ではあるが、1年間の研究の集大成であり、どなたにおいても必ずや参考にさせていただける部分があるだろう。

16. その後

研究発表会も無事終了し、研究報告書も各学校に配布されたが、関わった先生以外で、その活動について認知されている先生は、残念ながらほとんどいなかった。

そんな折、美工研の事務局次長である栗原先生の方から、10月の美工研の研究会の場において、何でも良いから発表しないかという打診を頂いた。それならば、ということで改めて研究員の活動について、研究発表を行わせて頂いた。その時は、さすがに美工研の研究会ということもあり、30人ほどの先生にお集まり頂き、発表することができた。そして、その続きで今、この原稿を書いている。

今回のこの紀要の文章は、あくまでも私の主観に基づくものであり、その活動内容の全てを正しく、的確に伝えられているとは思わない。

ただ、私たちのほんの少しばかりの苦労から生まれた成果を、少しでも多くの先生方に知ってもらいたい一心で書き連ねた。

1年間で終わりであったはずの活動が、思いもかけず未だ続いていて大変ではあるが、この原稿が本当に研究員としての最後の活動であると信じて、ここに感謝の意を込めて、終わりとしたい。

鵜飼統括指導主事、太田先生、那知上先生、尾関先生、お疲れ様でした。本当にありがとうございました。

1年間、堂々巡りしながらも協議していた時間はとても楽しかったです。また、それぞれの所属校をまわって、会の後、様々な呑み屋・赤提灯・食堂に行ったことが何よりの思い出となりました。清瀬のみゆき食堂は格別でしたね。

そして、この文書を読んで、芸術科の中で音楽と美術、隔年で回ってくる研究員の活動に少しでも興味を持って頂けた先生がいたら嬉しい。

また、今後美工研の予定に、研究員の研究発表会を組み込むことも、ご検討願いたい。

研究発表会后、町田で行った打ち上げで、お店の人が用意してくれたお酒がある。

「なかなか手に入らないんだけど、今日はたまたま入荷できたから。」

と、言いながら4合瓶で出してくれたのは、合宿と同じ「みたけ」という名の焼酎であった。